

愛の精神

はんぶんこの福祉

社会福祉法人さがみ愛育会
〒252-0206

相模原市中央区淵野辺 1-16-5 愛の園ふちのべこども園内 4F 法人本部
TEL 042-707-8881 FAX 042-707-8882

ホームページ <http://www.aiikukai.or.jp> Eメール info@aiikukai.or.jp



(編集発行人 小林祐子)



～ withコロナの中で～ 「笑顔で一緒」

新型コロナウイルス感染症により、園の子どもたちと障がい有する利用者さんと関わるのが難しい時期もありましたが「Withコロナ」社会となり、すでに数年が経ちます。

そこで今年度は「どんど焼き」を、子どもたち、利用者の方々、そして地域のみなさまにもお声かけをし、一緒に行うことにしました。久しぶりにみんなが集い、団子を焼いて食べたり、寅舞が登場したり、笑顔がいっぱいの時間を過ごしました。「アフターコロナ」を見据え、これからも少しずつ笑顔で集う“日常”を大切にしていきたいです。

特集

「令和時代の子ども達のための
セーフティネットを考える」

近年、子育ては「孤育て」というほど、負担感を感じている世帯の声が報道などでも聞かれます。ひるがえって日本全国のこども園、保育園ではそれぞれ「子育て支援事業」を行ってきましが、現在の子育て世帯がこれらを積極的に利用するという声は聞かなくなってきました。それは時代の感覚でもあるかもしれませんが、「わざわざ子育て支援を受けに行ってくるのは嫌」という利用者側からの言葉から読み取れる、これらの場の提供方法であったり、他人の目であったり、手間感がきつとその行動を消極的にさせる背景にはほしくないだろうか。

子育て支援そのものは、専門家から離乳食のつくり方を楽しみながら教わったり、我が子と気分転換を兼ねながら、ベビーマッサージを習ったり、安いものや便利なものの買い物情報交換をしたり、ママである仲間がワイワイとおしゃべりをしながらやがて、生涯にわたるママ友になっていくことにつながったり、参加すればするほど意義が深まっていくのではないのでしょうか。

ただ、これらの子育て広場や子育てサークルに集まる方々よりも孤立している方が多く潜在化していることより問題を根深いものにしていく側面があります。

いま、こども園にも「朝食」を食べず登園をする子どもが一定割合存在しています。これらの子ども達の行動を

つぶさに観察してみると、出勤する保護者の慌ただしい朝の生活時間の中で、登園ギリギリに起こされ、着替えだけを済ませ、園に預けられて一日がスタートしてしまう子どもの存在があります。

また、クラスまで行く途中で座り込んで泣き叫んでいるわが子を「うるさい！」という一喝だけで連れていこうとする保護者の姿もあります。これらはいうまでもなく「貧困問題」がベイスにあるわけではなく、子育てにおける知識や、経験の不足という問題でもあります。

そもそも、終戦後の日本では貧困状態の家庭が通常の姿でした。それでも、家庭にはそれぞれ考えがあり、寝る前には本を読んであげたり、ふれあい遊びなどを欠かさなかったり、愛着を継続的に受けながら育っていく子どもがいました。もちろん、その反対に生活をしていくための手として屑鉄拾い、くつ磨きなどをごく幼年期からしなければ家に置いてもらえない子ども、食事を自分でつくらなければ食べることができないという子どももいました。

いま、地球市民として全ての国で課題としているSDGsのテーマの一つに「貧困撲滅」が掲げられています。しかも、「あらゆる種類の貧困」ということがその内容に記されています。現代社会には、文字通りあらゆる種類の貧困モデルがあり、水面下に潜

んでいる「みえない貧困」は手を差し伸べるすべすら見当たらないという現状があるのです。

先に掲げた登園の時間に一喝される子どもは「愛情の貧困」とも言えるかもしれません。そのような中で本当の意味でのセーフティネットはどのようなにつくり上げていけば良いのでしょうか。いま、ポスト待機児童の時代にそれらが社会の中で資源として存在してきた保育園、こども園の新たな役割として期待されているところでもあり、創設されるこども庁のことも政策にも学齢期からの重要な柱の一つとして位置付けられているところでもあります。

この問題について現状認識と問題提起をしてくださっている文教大学名誉教授の櫻井慶一先生よりコメントを頂戴しています。

「子どもの第三の居場所づくり」を

考える

1、子どもを取りまく状況と第三の居場所の必要性

令和5年4月から『こども基本法』が施行され、こども家庭庁もスタートします。このことは子どもへの社会的関心が大きく高まり、とても良いことのように思われます。しかし、実際には関係者でしたら誰もが知るように、それだけ子どもを取りまく今日の状況がひどくなっているということの裏返しに他なりません。

一例をあげると、令和3年度における児童虐待件数は、207,659件（児童相談所扱い）に上り、さらに文部科学省によれば小・中・高等学校等におけるいじめ件数は615,351件、不登校児童数は244,940人

とされています。少子化にもかかわらず、いずれも過去最多です。その他にも、現時点で通常学級に8・8%（文部科学省調べ）もいるといわれる「特別な配慮を必要とする」子どもや、貧困率は、13・5%、7人に一人、とりわけ母子家庭のそれは48・1%と、先進国では最悪の高い率を示す中で育つ子どもたちもおおせいです。

こうした状況に対して、何よりも子どもたちが安心して過ごせる場所と時間の提供が広く求められています。筆者も少しだけ関係していますが、いわゆるボランティアな「子ども食堂」は昨年度全国で7,331か所を数えるところまで増加したとことです（全国こども食堂支援NPOむすびえ調べ）。『こども基本法』や『子どもの権利条約』、その発展の「SDGs」の理念にもあるように、誰一人として取り残されない地域社会づくりや適切な教育が今ほど必要な時はありません。貧困、あるいは地域社会の人間関係の希薄化の影響を受け、孤立した、さらに時には貧困の子育て環境で苦しむ家庭でくらす子どもたちには、安心して過ごせる、家庭でも学校でもない第三の居場所が、その生涯にわたる「生き抜く力」の基礎の育成にかかり求められます。

2、「生き抜く力」の育成と居場所

求められるもの

人生100年時代と言われて久しくなりました。子どもたちにはどのような時代、逆境にあっても生涯を生きていく力が求められています。それを筆者は「生き抜く力」という言葉で表現したいと思います。

「生き抜く力」という言葉を聞くとき、筆者には忘れられない記憶があり

ます。もうかなり前になりますが、民生・児童委員さんたちの大会に出席したときのことです。ある主任児童委員さんの自分の体験談です。それは、「近所の子でずっと長い間親から虐待を受けてながらもなんとか育った子の結婚式に呼ばれたとき、その花嫁さんが、私がかこまでこうして生きて来られたのは、虐待を受けた時いつ逃げ込んで受け入れてくれ、〇〇ちゃんは少しも悪くないよ、いつでもおばちゃんの家においでとかばってもらい、ご飯も食べさせてもらったのが、私の自殺を踏みとどまる力になった」というお話です。人間は、その人を全面的に信頼してくれる人が一人でもいれば文字通り「生き抜く力」の原動力になる(なった)という事例だと思います。

第三の居場所であれ、子ども食堂であれ、私たちがそこに求める機能の第一は、上の例のようにその存在によって、(食事も提供され)ほっとして安心できる時間と場所の確保です。そうした体験は「生き抜く力」につながる、最初の充足されるべき基本的欲求です。その他にも、子どもたちの置かれてある今日的な社会的状況や家庭背景を考えると、第三の居場所に求められる具体的機能には、適切な学習支援(学習習慣の形成)や、様々な年齢にふさわしい生活体験や基本的な生活習慣の形成につながるような働きかけも期待されます。ただ気を付けたいことは、あまりにも学校や家庭の補完・代替機能を意識しすぎると、そのにおいを敏感に嗅ぎつける子どもたちは通ってこなくなることもあると思います。むしろそうしたこと意識するよりも、どうやって今日も楽しい時間を子どもたちと共有しようかと様々な活動を考

えるのが職員さんには必要に思いますが、もちろんそれは、次には職員さんとの深い人間的つながりにまで進むような展開の一部分です。

3、さがみ愛育会に期待されるもの

さがみ愛育会には、様々な障害のある人や乳幼児、学童などを、地域の人(ボランティア)や専門機関との幅広い連携・協力体制の下で受け入れてきた長い歴史があります。さらにまた、多様な先駆的な質の高い保護者支援・子育て支援の実績があります。第三の居場所づくりでは、当初は保護者の理解・協力を得られにくい場合も想定されますが、長期的には保護者を巻き込んでいく視点は、好ましい生活習慣や学習習慣の形成には不可欠です。またそうでなければ子どもが安心して長期的に通ってくださること自体保障されないことは言うまでもありません。児童に安心・安全な居場所を提供することは、家庭再建のスタートにもつながることですから気長にかかわっていただきたいものです。

最後になりますが、第三の居場所づくりに関しては、具体的に小学校低学年児童を主対象とした学童保育を考えると、現状では市区町村の中には不登校の子どもたちは学校に行っていないという理由でその利用を制度上認めない所があります。そのため、その地域では保護者が就労している家庭では、学校に通えない子どもたちの昼間の居場所はどこにもなく、一人で家庭に引きこもるしかないという大きな問題点があります。さがみ愛育会が実施する第三の居場所には、従来にも増して、制度の谷間に落ちている子ども(家庭)を拾い上げ、学校や家庭では得にくい年齢に相応しい様々な体験、とりわけ

友達との関係を積極的に作り出すような活動の機会を提供して欲しいと強く願っています。

文教大学名誉教授 櫻井慶一

児童擁護、福祉制度に長い間関わってきた櫻井先生から、現代の子ども達の窮状を捉える深い視点を、問題提起していただきました。制度のはざ間にあり、大きな社会課題になっている問題に勇気を出して、取り組んでいく気概、実行力を本法人に期待している旨の熱いメッセージだったと思っています。

この事業を考えた時に想定したご家族があったのですが、お母さんは、念願の新しい職が決まり、母子生活支援施設から出て、フルタイムで働きながら長男、長女の二人の子どもを育てていました。子ども達は、学校から帰ると近所の公園に遊びに行くのですが、学童などに入っているわけではなく、公園の遊具などで工夫しながら遊んでいました。

長期休みに入るといく場所に困っていたのです。

当時はお兄ちゃんが小学3年生、妹が小学1年生でした。それをみた時には、私たちは普段、たくさんの大人が働き、保育をする大きな空間があるにもかかわらず、制度から超えてしまっただけで(保育園を卒園してしまったため)、何もできないことに愕然としました。

もう一つは、櫻井先生からご提案して頂いた、「あまりにも学校や家庭の補完、代替機能を意識しすぎると、そのにおいを敏感に嗅ぎつける子どもたちも通ってこなくなる」という問題を考える必要があると思っています。子育て支援でも、食事支援でも、学

習の支援でも「さりげなく」、「負担に感じさせることなく」ということをどのように行うことができるかということも大切な要素だと思っています。そういう意味でも、「なかまがなかまを思うような支援のあり方」をどのような具現化できるかということが同時に考えていくことが実践課題だと考えています。

令和5年から本法人が進めていく「子どもの第三の居場所づくり」事業は、栄養を考えた食事を食事づくりの専門家である食育スタッフが無料で提供すること、学習を学習指導の経験がある大人に教えてもらえる場であること、子育てに悩んでいる養育者に、お子さんとの関わり方のヒントになるような話や、保育者と一緒に遊ぶわが子の姿をみながら、ほっと一息ついたり、子育ての楽しさを再発見したりするリ・ボーンができる場にしたいと願っています。

事業面としては、日本財団からの協力と法人のはんぶんこ福祉基金を活用しながら、利用者からの費用は徴収しない形で計画しています。

さらに、もう一つの大切な柱として、年齢を超えた高齢者の方も遊びにくる場を提供しながら、世代を超えた縦糸の関係性も見据えて交流をすること、(「なかま」がいつもいることの安心感と、自己重要感を高めるようにすることもねらいの一つとなっています。そんな課題を胸に秘め、櫻井先生が上掲している「生き抜く力」を十分に備えて、また明日の活力につながる支援を私たちができる範囲で実践していくことを使命に、取り組んでいきたいと考えています。

(常務理事 松岡 裕)

理事長日記

新しき年になり気持ちも新たに「笑顔の福祉」を主題とし心を込め支援に尽力していきます。その一環として、はんぶんこの福祉の主事業として地域貢献に力を注いでいきますはんぶんこ福祉の精神は“少しずつ分け合い、助け合い、心地よく幸せな笑顔で共に生きる”ことにあり、その一貫としてのセーフティガード支援隊事業に新たな取り組みを加えました。明日に夢を持ち生きる子ども達、沢山の愛情で懸命に子育てのご家庭、そして福祉の道を真摯に学ぶ学生等の日々の生活に少しでも潤いになる支援していきます。皆様からの温かなお志を有効に活用する大切な橋渡し事業に取り組む法人として日々研鑽を重ねていきます。

昭和50年代前半にさがみ愛育会はその理念（愛の精神）を原点とした新規事業を始めました。当時東京の施設で自閉症児の支援に心を砕いていた故小林和雄が市内で初めて、当時全国的に殆ど無い自閉症児を含む重度の障害の子ども達を受け入れる障がい児保育部門を開設したのです。自閉症児治療の先駆者の故石井哲夫先生の元で薫陶を得た小林は、入園が困難な自閉症児等を多数受け容れる為に様々な努力をしたのです。自閉症児の特性を理解し、寄り添う保育を広く理解して頂き、協力を得る為に行政へ働きかけ、職員や保護者そしてボランティアの育成等と啓蒙活動に取り組みました。基盤は石井氏の受容的交流療法論から生み出した関係保育論で、その実践は国、県、市を動か

し、評価を得て全国7か所の指定保育所として自閉症児の理解を広める為に全国を飛び回りました。提唱した（関係保育論は、Aが主役ではない・Bが主役ではない・その関係こそが主役である）と述べたのです。この考え方はそれまで特別視されていた障がい児に、してあげる存在ではなく、互いに影響し合う関係であり、互いの心の動きが温かな絆を生み出し拡がるのが望ましいと述べたのです。それは子ども同士や保育者、親等の関係もすべてに通じると示唆し奔走する日々でしたが、関係保育論の習熟を目指す実践の道半ば43歳で命が尽きたのです。関係保育論は未だにその真髄には到達せずにはいますが職員の命題として模索しつつ研究、実践し考え方を学び理解を深め、常に関係から互いの存在を感じて心が通い合う実践を通して心地よい生活を大切にしています。

今回のセーフティガード支援隊の事業はこの愛の精神の関係論が核となります。この事業を通して人との関わり合いから温かな心の繋がりが生まれます。ほんのちょっぴりの関係から笑顔を保障する愛が生まれ、未来にはばたく勇気や思いが生まれるきっかけ作りになります。心の潤いから生まれる小さな花の芽が蕾になりきつと素敵な花を咲かせてくれることでしょ

う。これからもやさしさを基盤とする支援、笑顔で生きる幸せを保障する施設、明るい法人を一層目指して参ります。

理事長 小林裕子

福祉セーフティガード支援隊

我が法人、福祉セーフティガード支援隊は「さくら応援金」の他に、新たに「子育てコアラサポート」「ハローエンジェル事業」「さがみ愛育会フードデリバリー事業」を行うことに致しました。その詳細は下記の通りです。

①さくら応援金

目的 子育て世帯で「事情があって困っていらっしゃる」御家庭に小学校入学準備費用として一部を応援金として支給致します。

支援金 応援金として1世帯に2万円を10世帯に支給致します。

確認事項 御家庭から事情があって困っている理由を聴取し、支給の対象になるか否かを検討致します。

申し込み期間 令和5年3月1日～令和5年3月31日
同年5年4月1日支給

②子育てコアラサポート

目的 物価高騰の影響を受けている子育て世帯（16歳まで）に対し、生活支援金を給付致します。

支援金 子育て世帯（1～6歳）までの子どもを対象とした一世帯に2万円分の商品券を10世帯に給付します。（オムツ、ミルク、離乳食等の資金）

確認事項 子育て世帯（1～6歳）までの子どもを対象
申し込み期間 毎年1月15日締め切り 2月1日支給

③ハローエンジェル事業

目的 相模原市周辺地域で出産された世帯に対して、生活必需品を購入するための費用の一部に充当していただき、子どものすこやかな成長、保護者の負担軽減に寄与する取り組み。

支援金 0歳児の家庭に対して、一世帯2万円分の現金を10名に提供します。

確認事項 相模原市が定める減免世帯を対象と致します。

申し込み期間 令和5年8月20日～令和5年8月31日
同年9月1日支給

①～③の申し込み方法

法人内、各事業所にお申し出をいただき該当する方は申請書をお配り致しますので、記入の上、期限内に窓口へ申請して下さい。

④さがみ愛育会フードデリバリー事業

目的 様々な要因で生活に困窮している学生を対象に食料品を支援致します。

支援 約2週間分のレトルト食品やインスタント食品などを20名に提供する。

申し込み方法 法人内、各事業所にお申し出をいただき該当する方は申請書をお配り致しますので、記入の上、期限内に窓口へ申請して下さい。

確認事項 法人事務局にお申し出をいただき該当する方は申請書をお配り致しますので、記入の上、期限内に窓口へ申請して下さい。

相模原市内の大学、短期大学に在籍している学生や留学生。

申し込み期間 令和5年8月20日～令和5年8月31日
同年9月1日支給

財源はいずれも、

本事業に要する経費は、法人内福祉基金運営委員会の承認を得て「はんぶんこ福祉基金」の賛助会員寄付金を持って運用する。

問い合わせ 042-707-8881 法人事務局

102歳のお誕生日おめでとらごぞひます

男性は女性と比較して平均寿命が10年ほど短いといわれる中、悠々デイサービスセンターの利用者さまに今年の2月で102歳のお誕生日を迎えられた、大正10年生まれの宇都宮末男さまがいらっしゃいます。(当法人の様々な施設の中でも最高齢の利用者さまです)

お若いころは日本電気にお勤めになり、その

後、応召で中国の徐州、上海など5年近くも転戦しました。

大変お元気で、今でも自身で歩き、縫物をし、食事もお炊きなされる“スーパーおじいちゃん”といっても過言ではありません。いつも穏やかで周りの利用者のみなさまからも職員からも愛されています。



「地域の住民との触れ合い」

評議員 山崎義弘

この度、さがみ愛育会の評議員を拝命しました山崎義弘です。私たちの老人会は、「認定こども園すこやか」の地域にあり、16年前に近くの老人会から分離し独立後数年間の間、行事、集会等の実施時には設備がなく、放送設備、机、テント等をお借りしたり、職員の支援もいただいたり、現在の理事長小林祐子先生及び職員の皆様は大変お世話になり、感謝しています。そして交流も深まり「認定こども園すこやか」の餅つき大会、どんど焼き、夏祭り、バザー等のお手伝いをしたり参加したりして、私たちが子どもたちと触れ合う事が楽しみになりました。

認定こども園すこやかなの周りの道路は車の往来が激しいので、活動の一環として朝夕の見守り活動をしています。その時に園児の声が聞こえます。

元気でしっかりとしたあいさつ園庭で遊ぶ園児の声
お遊戯等の楽しかった時の話
帰りたくないとなぐ園児の声も

成長に従い、声が大きく、話の内容がしっかりし、頼もしく感じます。これは、さがみ愛育会の組織と多くの企画で、多くの人達と交流し向き合い、そして誠意と熱意をもって取り組む各施設長、多数の職員が前向きに対応し、居心地よく過ごせる場を志している、生活にあるのでしょう。



写真は「よこやま体操」の場面、理事長先生が年配者と園児の触れ合い体験を相談され認定こども園の年長組と実施した時のものです。

ちなみにこの体操は横山地区高齢者支援センターが作り、毎週センターの指導のもと実施されています。

賛助会員寄附金及び一般寄附金受領報告

令和4年10月1日～令和5年1月31日

(順不同・敬称略)

一般寄附金

後藤幸子	山崎義弘	小嶋 惇	佐藤誠一	長谷川公子	江戸宏美	坂本堯則
井上嘉久	杳掛伸二	伊藤 駿	手塚友子	向 啓司	鈴木郁男	米崎かず子
船田松代	竹内一世	若松隆行	本地川薫子	吉田久子	土方堅次	河尾豊司
中谷浩幸	松岡世津子	霜降靖代				

一般寄附金合計 24件 1,464,000円——①

賛助会員寄附金

伊東和夫	森 政子	清水兼広	岸 義吉	豊田俊則	新津千代子	上山富子
青柳将史	西脇清子	井俣松子	宮崎住子	神田みゆき	繁多 進	津田星子
堂 和子	大神田 忠	山城清子	千葉武夫	土橋正文	仲西翔馬	池田 信
西垣義弘	佃 清	佃 ゆり子	松岡 綾	松岡 潤	本賀樹里	石黒節子
西本恵子	義本博司	霜降靖代				

庶民建設(株)平井良和 ファミリーファームおかもと岡本茂男

(有)JAL企画 (有)東郊住宅社 匿名希望 1件

賛助会員寄附金合計 36件 362,000円——②

① + ② 1,826,000円

皆様からの寄付金合計は以上の額になりました。ご寄付をしてくださった多くの皆様方に心からの感謝を申し上げます。また皆様からの寄付金は「はんぶんこ福祉基金」に積み立て、「はんぶんこ福祉基金運営委員会」の承認を頂き、その基金を法人本部が行う「福祉セーフティガード支援隊」が行う事業(さくら応援金事業、子育てコアラサポート、ハローエンジェル事業等)に活用させていただきます。(4ページに詳細)

(報告者 総合施設長 松岡 潤)



みんなでパーティー楽しいね!
(認定こども園きらきら)



おかあさん's
(ふちのべ美邦こども園)



何ができるかお楽しみ♪
(認定こども園きらきら)

ホッとひといき

心の旅路 ⑧

「大切な感情の1つ、
「怒り」ということ」



みなさんは、最近イライラしたことはありませんか？
仕事や子育てなど、日常が忙しいと、気持ちがキャパオーバーとなり、つい怒ってしまうこともありますね。怒りという感情は、ネガティブなイメージを持ちやすいかもしれませんが、実は誰もが経験する正常な感情反応なのです。なので、効果的な怒りのコントロールは、怒りを消すことではありません。怒りの矛先を理不尽に人や物にぶつけたり、不機嫌になったりと「攻撃的な行動」にだすのではなく、建設的に利用することが大切です。攻撃的な怒りの行動は、人が成長するなかで周囲からの影響を受けた学びの結果であり、学習しなおすことができると言われてます。怒り自体が問題ではなく、怒りは持つても大丈夫、それをどういうふうにするか、表現するか、伝えるか、行動するかがポイントとなります。怒りの感情と上手に付き合いたいなら、心地よく生活できるようにしたいですね。

愛の園ふちのべこども園心理士
渡邊真伊

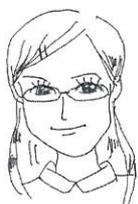
このとり橋本保育園分園がスタートしました



令和4年8月に0歳児15名、1歳児16名を保育する「このとり橋本保育園」の分園が本園から徒歩1分程のところに開園しました。本園は、開園して5年目になるのですが在籍する子どもたちも60名から90名と増え、環境を改善する必要がありました。分園を設置したことにより、年齢ごとの保育スペースが広くなりました。また分園には園庭を設け敷地内での砂遊びや水遊び、夏場は幼児のプール活動もできるようになり保育環境の幅が広がりました。本園と同様、早朝から夜間の時間まで利用する方の生活を支え、安心して子育てができる場所を提供します。子どもと保育者のふれあいを大切にするを前提に、力強く生きる子どもたちの成長と発達を見守っていきます。



施設長です こんにちは ②1



「悠々デイサービスセンター」の管理者「新井田佳奈子」です。愛の園ふちのべこども園の敷地内にある高齢者施設です。介護保険の認定を受けた65歳以上から最高年齢で今現在102歳の多くの方々がご自宅で生活をしながら通われています。人生100年時代と言われている現代で、本当に毎日を元気に活動され生き生きと過ごしています。隣の公園からは元気な子ども達の声や笑顔、活動の様子を見て元気を頂いています。時には、元気な挨拶や声をかけて頂き、ご利用者の方々の励みとなっております。デイサービスでは歌や体操、脳トレーニング等の活動も行っています。写真は兔年のお祝いにみんなで作成した作品です。貼り絵やどんぐりをつけるのに大変苦戦しましたが、一つの作品を作り終えた時には、皆で歓喜の声が飛び交いました。これからも人と人との関わりや様々な活動を通して沢山の笑顔を大切にしていきたいと思ひます。



福祉キーワード

成年後見制度

成年後見制度は、任意後見制度と法定後見制度との2つに分類されます。

任意後見制度は、将来、認知症等で判断能力が低下した時に備える制度です。

法定後見制度は、さらに、後見・保佐・補助の3つの類型があります。

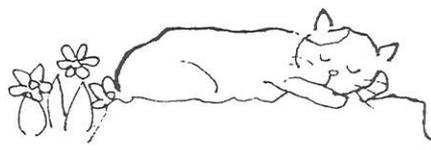
後見は、判断能力を欠く状態で、日常の買い物も一人でできない方が対象になり、包括的な代理権・取り消し権が付与されます。本人を守ると言う意味で大変有効ですが、守ることが優先するあまり、本人の能力を引き出せていない側面があると感じています。

保佐は、判断能力が著しく不十分で、日常の買い物はできるが、重要な財産管理等はできない人が対象になり、裁判所が定めた一定の事柄に代理権・取り消し権が付与されます。

補助は、判断能力が不十分で、重要な財産管理等を一人ですることが不安な人が対象となり、本人が望む一定の事柄に代理権・取り消し権を付与して本人を守ります。これらは、本人のできないところをサポートする意味で、自立支援に向けての意思決定を尊重したかわりが可能となります。

私たちは、成年後見制度の利用を検討する際には、保護偏重にならず、本人のしていること、できることに着目して、自立支援につなげる視点で制度を活用することが大切だと思っています。

悠々居宅介護支援センター所長 鶴田 恵



～ 掲 示 板 ～

【令和4年度法人本部の予定】

理事会

日時 令和5年3月11日(土) 13:30～
議題 令和5年度事業計画及び当初予算 他

施設長会

日時 令和5年3月6日(月) 18:00～

【令和5年度法人本部の予定】

苦情解決第三者委員会

日時 令和5年4月28日(金) 14:00～
内容 令和4年度苦情解決事業報告

監事監査報告

日時 令和5年6月1日(木) 13:30～
内容 令和4年度理事の執行及び財務状況の報告

理事会

日時 令和5年6月3日(土) 13:30～
議題 令和4年度事業報告及び決算の承認について
新任期の理事・監事の推薦(案)について他

定時評議員会

日時 令和5年6月19日(月) 13:00～
議題 令和4年度事業報告及び決算の承認について
新任期の理事・監事の選任について他

理事会

日時 令和5年6月19日(月) 15:00～
議題 理事長及び常務理事の選定について

施設長会議

日時 令和5年5月15日(月) 18:00～

編集後記



私は、小さい頃から剣道を習っていました。その経験を活かし、今の職場に就職し5歳児の子どもにも剣道保育に携わってきました。最初4月には、竹刀の振り方もわからず、竹刀に振り回されていた子ども達も、12月からは防具をつけ練習をします。重たい防具に身体をなんとか動かして『メイン』と頑張ってる竹刀を振っている子ども達もみるみる上達して、1月には1回目の月例会ができるようになります。おしくも負けてしまい涙する子ども、それでも次は勝ちたいと練習に励む姿を見ると私も刺激をうけ、勇気をもらいます。子ども達の成長に負けないよう、私も法人情報誌でのスキルを高めていきたいです。

編集担当 笹谷有希